

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都府知事		令和 3年 1月 5日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉1番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) ビークルエナジージャパン株式会社 代表取締役 岩崎 明郎 電話 075-958-6265					
主たる業種	蓄電池製造業	細分類番号	2 9 5 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	①環境関連法令の順守と汚染の予防 ②環境管理機能の整備と継続的改善 ③製品のライフサイクルに亘るグローバルなモノづくり推進 ④生態系の保全 ⑤教育訓練、意識の向上 ⑥情報の開示						
計画を推進するための体制	代表取締役をトップマネジメントとした環境管理体制を構築し、ビークルエナジージャパンにおいて、2020年8月にISO14001：2015年度版の単独認証取得。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	417.3 トン	7,645.3 トン	8,268.3 トン	8,115.8 トン	1819.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	1,766.5 トン	7,645.3 トン	8,268.3 トン	8,115.8 トン	353.4 パーセント	
目標の根拠	・基準年度(1)年度：(京都)2019年度の電気+都市ガスによるCO2排出量を算出。 ・(2)(3)(4)年度：予算資料より年間電力量CO2量と都市ガス量(CO2量月平均40t/月) ※2年度以降については、生産数量大幅増の為、目標値見直し予定。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (セル生産数)	42.06	8.79	5.96	5.66	-83.83 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	・事業活動に伴う温室効果ガス排出量を、年間セル生産数で割ったもの						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		112.0 パーセント	106.0 パーセント	106.0 パーセント	143.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	①コンプレッサの運転台数適正化 ②室内外負荷に応じた除湿機の適正管理					
	(3)年度	①コンプレッサの吐出圧適正化 ②空調負荷に応じた冷水出口温度管理					
	(4)年度	①空調機の運転台数適正化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容						
	上記の措置を採用する理由						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンキャンペーン 2回/年実施(7月、3月) 国道171号線 歩道の清掃(ごみ拾い)実施						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める

セパにより算出)で記す。その算出の根拠となる資料を添付)で示す。